

「家計調査」結果の評価に関する一考察

山 田 茂

目 次

- 1 「家計調査」の調査方法と実施状況
 - 2 「家計調査」の調査結果の検討
 - 3 貯蓄関連諸調査の結果の検討
- おわりに
参考文献

総務府統計局が毎月実施している「家計調査」は、家計収支に関する最も基本的な調査結果として広範に利用されている。

その分析に際しては、世帯の家族構成・就業状態などが家計収支を強く規定しているので、「家計調査」結果における集計世帯の特性を十分把握しておくことが欠かせない前提と考えられる。この点に加えて、「家計調査」の実施はきわめて困難になっており、その影響は集計世帯の特性はじめ調査結果全般に及んでいると思われる。

数年前にも筆者はこのような観点から簡単な検討を行ったが、調査実施をめぐる状況が最近かなり変化しているので、本稿では過去との比較にも触れながら、「家計調査」の結果をその偏りを中心に検討してみたい。

また、「家計調査」と同様の調査方法によって実施される「全国消費実態調査」、「家計調査」の旧対象世帯・現対象世帯を対象に実施される「貯蓄動向調査」などについても調査結果の同様の検討を行いたい。

注

- ① 山田〔7〕

1 「家計調査」の調査方法と実施状況

はじめに「家計調査」において調査への協力が依頼される段階に眼を向けてみよう。『家計調査年報』によれば、「家計調査」の実地調査では調査単位区に居住するすべての世帯をリストした「単位区世帯名簿」の適格世帯から「調査世帯抽出番号表（乱数表）」を用いて調査世帯を選定し、家計簿の6ヶ月間の記入などを依頼している。

しかし、調査をどうしても引き受けない世帯（「準調査世帯」）の場合には、世帯員及び住居に関する事項と1ヶ月間の家計費総額だけを「準調査世帯票」によって質問調査することになっている。

「最初に抽出された世帯」のうちどの位の世帯がなんらかの理由（拒否・転居など）により「準調査世帯」とされたかは、最近の年次については公表されていない。しかし、（年次はやや古いが）1980年分についてはその手がかりになる家計簿記入開始時点での状況が公表されている（小河〔1〕）。

そこでは「最初に抽出された世帯」「準調査世帯」「記入開始世帯」における世帯属性（「世帯主の職業」、「同・年齢」、「住宅の所有関係」）に関する集計が示されているので、「準調査世帯」の発生状況が推測できる。

それによれば、「記入開始世帯」における比率が「最初に抽出された世帯」におけるそれよりも低い（＝「準調査世帯」発生率が平均よりも高い）世帯属性は、「住宅の所有関係」では「民営借家」・「公営借家」・「借間」、「世帯主の職業」では「無職」・「自由業者」・「労務者」、「世帯主の年齢」では40代以上などである（「民営借家」の場合、「最初に抽出された世帯」では比率が18.1%であるのに対して、「記入開始世帯」では17.6%である）。明示されてはいないが、「準調査世帯」率は属性間でかなり異なっていると考えられる。

このように調査不能世帯が当初から相当数発生するので、代替のための世帯が追加抽出され、調査対象に加えられている。さらに調査期間中にも調査不能世帯が発生し、^②集計から除外されている。

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

また、同様な家計簿記入を行う「全国消費実態調査」では最近の年次について「最初に抽出された世帯」のうちの「調査世帯」・「準調査世帯」の数が公表されている。これらも「家計調査」の実施状況を推測する手がかりとなろう。

③ 「全国消費実態調査」では、「家計調査」とは家計簿を記帳する期間（9月～11月の3ヶ月間）が異なり、対象世帯数（「家計調査」と同じ世帯員2人以上の世帯は約6倍）・調査内容（「家計調査」の内容のほかに購入先、耐久消費財・貯蓄の保有状況を含む）も多いが、協力確保の難しさは似通っていると考えられる。

表1-1 「準調査世帯」比率

(単位：%)

世帯属性		世帯属性	
合 計	11.81	世帯主の年齢	
農 林 漁 家	6.35	～24歳	12.52
非 農 林 漁 家	12.31	25～29	10.75
世帯主の職業		30～34	9.22
勤 労 者 世 帯	11.86	35～39	9.70
労 務 者 世 帯	10.24	40～44	10.58
常 用	9.72	45～49	11.35
臨 時 ・ 日 履	35.96	50～54	12.06
職 員 世 帯	12.90	55～59	10.78
民 間	14.38	60～64	12.37
官 公	9.44	65～69	12.06
個人営業世帯	11.49	70～74	15.61
商 人 ・ 職 人	5.72	75～	23.21
個 人 経 営 者	41.34	世 帯 人 員	
無 職	20.09	2 人	15.34
住 宅 の 所 有 関 係		3	12.33
持 家	10.76	4	10.82
民 営 借 家 (設備専用)	15.55	5	9.19
同 (設備共用) ・ 借 間	11.81	6	7.68
公 営 ・ 公 団 ・ 公 社 借 家	13.25	7 ～	5.81
給 与 住 宅	8.69	3 大 都 市 圏	12.16

(出所) 1984年『全国消費実態調査報告』第10巻 その2

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

表1—1は、1984年に実施された同調査における「最初に抽出された世帯」に対する「準調査世帯」の比率（抽出率調整後）を計算したものである。

まず「家計調査」の対象に相当する「非農林漁家世帯」では、12.3%が「準調査世帯」であった（抽出率を調整しない場合の比率は17.1%）。

「準調査世帯」の比率を世帯の属性別にみると、「個人経営者世帯」、「臨時・日雇労務者世帯」、世帯主が無職である世帯、借家世帯、高齢者世帯、少人数の世帯、3大都市圏などにおいて高く、「官公の職員」、多人数の世帯、「給与住宅」などにおいて低い（世帯主の職業別以外の属性別の比率には「農林漁家世帯」を含む）。上述の1980年「家計調査」と類似の傾向といえよう。

なお、「最初に抽出された世帯」のうち0.75%の世帯は「世帯主の年齢」すら「不詳」であり、「最初に抽出された世帯」以外の世帯における「準調査世帯」比率は42.4%（抽出率調整後）であった。

また、1979年調査での「最初に抽出された世帯」全体に対する「準調査世帯」の比率は16.3%（抽出率調整後）であり、属性別の傾向も1984年調査とほぼ同様であった。1984年調査では示されていないが、1979年調査の支出金額別集計では「準調査世帯」の比率は金額が少ない世帯において高い。さらに、1969年調査では「最初に抽出された世帯」のうち「準調査世帯」は14.0%（抽出率調整後）で、属性別の傾向も1984年調査・1979年調査と同様であった。

つぎに、「家計調査」に協力が得られにくい原因を少し詳しく検討してみよう。「家計調査」の対象世帯は配布された家計簿を6ヶ月間毎日詳細に記帳することが要請される。記帳自体が相当な負担であり、家庭内の金銭面の実状を官庁や他人（調査員）に知られることの抵抗感も非常に大きい。

特に企業経営者世帯などでは「課税の資料にされるのでは」という不安も生じよう。^④記入手当も特に多い額ではない。

ところで、記帳自体の負担感は、ふだんから家計簿をなんらかの形で記帳していれば多少とも緩和されよう。そこで、通常の家計簿の記帳状況を、貯蓄広報中央委員会「貯蓄に関する世論調査」^⑤によってみてみよう。表1—2には同調査の全体の結果と特徴的な属性の結果を示した。

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

この調査の対象は「世帯員2人以上の（農林漁家を含むすべての）世帯」であるので、^⑥「世帯員2人以上の非農林漁家世帯」を対象としている「家計調査」よりも広い。公表された集計では「世帯主の職業」別以外は「世帯主が農林漁業者である世帯」の回答を区別できないが、回答世帯全体に含まれている「世帯主が農林漁業者である世帯」は最近では1割以下（1989年調査では7.2%）であり、表1-2にみられるように除外しても回答率の差異はきわめて小さい。

まず「家計調査」の対象世帯にはほぼ相当する世帯主が「農林漁業者」以外の世帯では「家計調査」における記帳作業に近い（合計額だけではなく）項目別の記帳を行っている世帯は2割未満であり、「つけていない」が半数以上を占めている。

記帳率が一般に低いと考えられる多忙・留守などによるこの調査の調査不能^⑦世帯（3割弱）も考慮すれば、大部分の世帯にとって「家計調査」のための家

表1-2 家計簿の記帳状況

（単位：%）

記帳	回答 世帯全 体	世帯主の属性				世帯の属性	
		農林漁 業者 以外	労務系 職員	自由業	年齢 50代	年間所得 200万円 未満	非持家 自家取得 予定あり
つけている 項目別に	29.2	29.3	25.9	19.6	26.7	18.0	34.2
	17.6	17.7	15.6	12.9	14.8	13.1	23.3
つけたり、 つけなかつたり	16.4	16.1	16.6	11.7	15.9	14.2	21.0
	53.7	54.0	57.0	67.5	56.6	67.5	44.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(該当世帯数)	(4248)	(3944)	(831)	(163)	(1118)	(289)	(623)

（出所）貯蓄広報中央委員会「貯蓄に関する世論調査」1989年6月下旬～7月上旬実施。

- （注）1. 「記帳内容」は「記帳」のサブ・クエスチョン。
 2. 「世帯主が50代の世帯」「年間所得200万円未満の世帯」「非持家・自家取得予定の世帯」には、「世帯主が農林漁業者である世帯」がそれぞれ8.1%，13.5%，4.8%含まれている。

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

計簿の記帳は、ふだん全く行っていない作業といえる（「家計調査」では項目別の金額だけではなく、品目別の購入数量まで記帳しなければならない）。

また、この調査の結果を世帯の属性別にみてみると、項目別記帳の比率は低所得世帯、高齢者世帯、自由業従事者・労務系職員の世帯などにおいて低く、自家取得予定がある世帯・若年世帯・管理職の世帯などにおいて高い。支出合計額だけの記帳を含めても同様の傾向であり、属性間の差異はかなり大きい。

これらの属性別の傾向は、表1-1の「準調査世帯」比率とほぼ対応しており、家計簿をすでに記帳していることが調査を引き受けるか否かに密接に関連しているとみて良いだろう。

ところで、家計簿の記帳率が高い住宅取得予定がある世帯は、生活設計を立てることや節約に積極的であり、実際の貯蓄率も高い傾向が他の質問的回答に認められるので、家計簿記帳と節約型の支出パターンとの関連が推測される（もちろん住宅取得予定世帯の所得は、一般の非持家世帯よりも高水準にある）。

したがって、家計簿の記帳自体に伴う節約促進効果とは別に、「家計調査」を引き受ける可能性が高い以前から記帳している世帯には強い節約指向が存在するとみて良いだろう。これらの点は「家計調査」の集計結果にも一定の影響を与えていていると考えられる。

さらに、この世論調査の1977年以降の調査結果（共通の質問・回答形式によって実施）を概観すると、何らかの形で家計簿を「つけている」および「つけていたり、つけなかつたり」の比率が減少傾向にあるのに対して、「つけていない」^⑧は増加傾向にある（最近10年間に約1割増加した）。なお、属性別の傾向には特に大きな変化はみられない。

また、大部分の世帯では日常の家計費の管理は主婦が行っていると考えられるが、最近の有配偶女性の有業率の上昇・在宅時間の減少も、上述のような家計簿記帳率の低下の背後に作用しているとみられる。^⑨^⑩^⑪

以上の簡単な検討からも「家計調査」の実施が非常に困難になりつつあり、調査結果全般へその影響が及んでいることが予想される。

注

- ① 古い年次ではあるが、1955年前半の「家計調査」における「準調査世帯」の比率は30.1%であった。また、この比率は世帯人員・有業人員が少ない世帯、世帯主の年齢が高い世帯などにおいて全体の比率を上回っている（総理府統計局〔5〕）。
- ② 集計除外世帯は減少傾向にあり、第1次石油危機後の1975年を除いて1969年以降調査世帯に占める比率は1%台である。
- ③ 「全国消費実態調査」の非単身世帯調査の対象は1984年から世帯員2人以上のすべての農林漁家世帯へも拡大されたが、1974年・1979年調査の対象は「世帯主が専ら、又は主として農林漁業を営む世帯」以外の2人以上の世帯、1969年以前の対象は「家計調査」と同じ「2人以上の非農林漁家世帯」であった。
- ④ 記入手当は最近の年次でも月額一千円余りである。
- ⑤ 1987年までの調査主体名は貯蓄増強中央委員会。
- ⑥ 次節注⑪において示すように、このほか外国人世帯などが除外されている。
- ⑦ 1989年調査の回収世帯数（率）は4248（70.8%）であった。1988年以前の回収率もほぼ同水準である。調査不能率は若年層において高い（第3節参照）。
- ⑧ 1977年以降と多少質問形式は異なるが、共通の質問・回答形式によって実施された1967～1976年の調査でも「つけていない」は増加傾向（47%→52%）にあった。
- ⑨ 総理府「女性に関する世論調査」において「ふだんの家計費の管理を最終的に決定しているのは」という質問に対する有配偶既婚者の回答は、夫21.1%，妻59.9%，夫婦15.3%，親2.0%，子供1.2%，その他0.2%という結果となっている。
1987年3月実施。回収数（率）：3783（75.7%）。
- ⑩ 1974年からの13年間に世帯主の配偶者の無業率は、「非農林業自営業主・家族従業者世帯」において18.1%，「同・雇用者世帯」において15.0%低下し、1987年にはそれぞれ27.7%，51.5%となった（「就業構造基本調査」）。
- ⑪ 1970年～1985年の15年間に「主婦」（=無職の家庭婦人。農家世帯を含む）の「起床在宅時間」は全員の平均で34分減少したのに対して、自宅外で過ごす時間は49分増加している（NHK「国民生活時間調査」）。

2 「家計調査」の調査結果の検討

本節では実施が比較的容易な他の統計調査の結果との比較によって「家計調査」の偏りをみてみたい。その前に「家計調査」の結果自体に表れた調査実施面の障害による問題点をみておこう。そのうち最も顕著な問題は、世帯員各人の支出・収入に対する「主家計の統括力」の低下によって発生したものであ

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

る。

まず支出面では世帯員各人に委ねられた支出、すなわち「こづかい」の最終的な使途が記帳者にすべて報告されて記録されることが困難になっていることである。この背景には自宅外における世帯員個人単位での消費の増大がある。

この点は「家計調査」結果において「こづかい（使途不明）」という項目に分類された支出の増加という形で表れており、「勤労者世帯」では1972年以降消費支出総額の1割を越えるに至っている^②（1988年には「勤労者世帯」では11.6%，「全世帯」では9.1%）。特に12月には高率で、最近の「勤労者世帯」では13%前後、「全世帯」でも10%前後に達している。

なお、「家計調査」の「こづかい」のうち世帯主へのものが大半（「勤労者世帯」では約3/4、「全世帯」では約2/3—1988年）を占めている。

つぎに記帳者以外の世帯員が「こづかい」から支出することが多いと考えられる費目の集計結果を一、二にみてみよう。まず「理髪料」の支出は1988年には「全世帯」の平均世帯人員が3.63人であるのに、「購入数量」は年間3.48回、金額して同7849円だけである（「勤労者世帯」では3.74人、3.58回、7910円）。

別に設けられている「他の理美容代」（年間5823円）という項目に男性用の理容サービス料金が含まれている場合や家庭内での散髪を考慮しても、男性世帯員のこの種の支出は部分的にしか把握されていないとみてよいだろう。

また、「全世帯」の「理髪料」について「家計調査」が年間を通して全国を対象に実施されるようになった1963年と比べると、1988年の「購入数量」（3.48回）および記帳回数（3.30回）は半分以下であるので、世帯人員の減少を考慮しても把握率の低下が推測される（1963年調査の平均世帯人員は4.30人、「購入数量」は9.65回、記帳回数は8.51回）。

さらに、「たばこ」の記帳回数も年間15.9回（1963年の約3分の1）で、金額にして年間約1.7万円しか記帳されていない^④（1988年「全世帯」）。喫煙率の低下を考慮しても支出に対する把握率の低下が反映しているといえよう。

ところで、収入面の把握にも問題がある。最近の「就業構造基本調査」によれば、「家計調査」の対象に相当する世帯では世帯主夫妻以外に平均0.9人前後

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

の15歳以上の世帯員がおり、半数近くが何らかの形で就業している。

⑦

また、「家計調査」の集計世帯自体をみても、世帯主の両親や成人した子供が同居している世帯がかなり含まれているので、世帯主夫妻以外の世帯員がなんらかの形で収入を得ている場合も多いはずである。

⑧

しかし、その収入の大部分が世帯の「主家計」に繰り入れられているとは考えにくいので、「主婦の財布」を経由しない（=家計簿に表れない）収入と支出はかなりの額に達していると思われる。

⑨

特に、これらの世帯員に関わる住居費・光熱費などの支出の大部分は、「主家計」に負担されているので、「家計調査」の集計結果にも含まれているはずである。この点は収支の集計結果の間に把握度の差異が生じる要因と考えられる。

つぎに、「家計調査」の集計結果の偏りの方向とその程度の目安を得るために「家計調査」と他の統計調査の結果との比較を行ってみたい。はじめに比較の全般的な前提を示そう。

⑩

1962年7月以降の「家計調査」は、全国の「世帯員2人以上の非農林漁業世帯」を対象に実施されている。比較に際しては他の調査の実査・集計に用いられている概念を「家計調査」のそれに最大限調整した。

ただし、比較対象の調査の結果においても被調査側・調査員などの要因による偏りが存在することは言うまでもない。

以下の比較では属性別集計の利用の都合から「家計調査」の集計結果のうちに主に年平均分を使用した。そのため比較対象の統計調査と調査時期が完全に一致しない場合もあるが、「家計調査」の月次の結果によれば、短期間の変動は収入・支出額以外の項目では小さいので、この点は比較の大きな障害にはならないと考えられる。

このほか比較対象の統計調査・項目の選択に当たっては、対象規定の共通性、標本調査の場合の標本数、調査員の質、被調査側の抵抗感などを考慮し、
⑪
また実施時期が最近のものおよび分布集計が示されているものとの比較結果を優先的に紹介した（「家計調査」の調査世帯は約8000であるので、標本誤差は

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

かなり小さい——例えは月次の「全世帯」の「消費支出」の標本誤差率は1.4%〔信頼水準95%〕と計算されている——総務庁統計局〔4〕)。

なお、「家計調査」では対象世帯の範囲を耕作面積の上限によって規定しているので、類似の方法で対象世帯を区分している「国民生活基礎調査」「消費動向調査」などが主な比較対象となった。

つぎに、他の調査における結果の偏りが比較的小さいと思われる項目から順に具体的な検討結果を示そう。

(1) 世帯人員

世帯員の年齢構成の差異などの問題もあるものの、世帯人員が収入額とならんで支出額とその内容を規定する重要な要因であることは言うまでもない。

世帯人員の調査結果について「国民生活基礎調査」「国勢調査」などとの比較が可能である。この項目自体の申告に際しては誤解の余地や抵抗感はほとんどないと思われるので、世帯人員別構成比の各調査間の差異には調査不能率の差異が反映していると考えられる。

「家計調査」では対象世帯か否かは主に耕作面積の多寡によって、また「労働者世帯」か否かは世帯主の就業状態・従業上の地位によって決定されている。これらの項目に対する抵抗感は金銭に直接関わる項目と比べれば小さいので、回答の偏りの程度はそれほど大きなものとは考えられない。また他の調査においてもほとんど差異はないと思われる。

⑬

まず「国民生活基礎調査」(およびその前身の「厚生行政基礎調査」)との比較をしてみよう(表2-1)。この項目の調査結果は「家計調査」では「全世帯」、「労働者世帯」という形で公表されているので、「国民生活基礎調査」における世帯員2人以上の非「農耕世帯」、「(会社・団体などの役員を除く)雇用者世帯」と対比した(「労働者世帯」比率は、「家計調査」の方が6%前後低い)。

ここで両調査の調査時点について触れておこう。1987年の場合「国民生活基礎調査」は6月4日現在で実施された結果であるが、「家計調査」の「全世帯」の世帯人員の分布集計は年平均値だけしか公表されていない(表2-1の「勤

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

表2-1 世帯人員別構成比

(1987年・単位%)

世帯人員	全 世 帯		勤 労 者 世 帯	
	家 計 調 査 (年 平 均)	國 民 生 活 調 査	家 計 調 査 (5・6月平均)	國 民 生 活 調 査
2	22.45	25.31	15.38	19.76
3	22.47	22.54	23.08	23.38
4	31.86	31.26	38.84	35.79
5	14.71	13.93	15.49	14.59
6～	8.51	6.96	7.23	6.48

労者世帯」は公表されている5月と6月の結果を平均したものを利用)。

しかし、「家計調査」の「全世帯」の平均世帯人員の6月の値は年平均値とまったく同じ値であるので、分布集計の年平均値を利用してほとんど問題はないと考えられる。

両調査の結果を比較すると、「家計調査」は「全世帯」、「勤労者世帯」とも¹⁴⁾2人世帯の比率が低く、特に「勤労者世帯」の2人世帯における差が大きい。

さらに、「国民生活基礎調査」の非「農耕世帯」には「家計調査」では除外¹⁵⁾されている10~30アールの耕地を持つ世帯が含まれているが、世帯人員が相対的に多いと考えられるこれらの世帯を除けば、両者の差はさらに広がるはずである。両者のこのような傾向は、「家計調査」が全国を対象に実施されるようになった1963年以来みられる。

つぎに1985年分について「国勢調査」との比較を行ったところ「国民生活基礎調査」との比較と同様、「家計調査」の方が「全世帯」、「勤労者世帯」とも¹⁶⁾3人以下の世帯の比率が低くなっている。「全世帯」については1965年以降比較可能であるが、各年次とも同様の傾向がみられる。「勤労者世帯」についても1965年以降比較可能であるが、各年次とも同様の傾向がみられる。

また、同様の家計簿調査を行なう「全国消費実態調査」と比較すると、「全世帯」「勤労者世帯」とも小規模世帯の比率は「全国消費実態調査」の方が比較可能な1969年以降低い。「全国消費実態調査」では小規模世帯がより多く脱

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

落しているのではないかと推測される。

さらに、他の統計調査の結果と対比しても同様の傾向が認められる。^{㉑㉒}

以上の検討から、「家計調査」「全国消費実態調査」における小規模世帯の脱落は否定できないように思われる。

(2) 世帯類型

「家計調査」では「勤労者世帯」についてだけ世帯類型別の集計（年平均分）が公表されている。表2-2は1987年分について「国民生活基礎調査」（6月実施）と対比したものである。年平均と年央であるので、調査時点の違いは比較上の問題にはならないと考えられる。

表2-2 世帯類型別構成比

（単位・%）

世帯類型	家計調査	国民生活基礎調査
夫婦のみの世帯・ 夫婦と未婚の子供のみの世帯	77.69	74.45
片親と未婚の子供のみの世帯	4.17	6.48
その他	18.14	19.07

「家計調査」において「片親と未婚の子供のみの世帯」の比率が低い点が特徴的である。協力が得にくい世帯属性と考えられるので当然の結果といえる。

また、この傾向は、「国民生活基礎調査」の前身である「厚生行政基礎調査」との比較においても「家計調査」と比較可能な1963年以降の各年次に認められる。「家計調査」の「片親と未婚の子供のみの世帯」の世帯人員は平均よりもかなり（1.2人——1988年）少なく、表2-1が示す2人世帯の脱落と重なっている。

さらに、この傾向は「全国消費実態調査」では1979年以降「家計調査」よりも強い。^㉓

(3) 世帯主の年齢

世帯主の年齢は世帯主の就業状態・収入額などと密接に関連しているばかり

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

でなく、支出面を規定する世帯員のライフステージなどを反映していると考えられる。この項目の場合、回答の際の抵抗感は一般に小さいと思われる。

まず対象の規定が「家計調査」とほぼ共通である「消費動向調査」と比較してみよう。「消費動向調査」は1982年6月以降調査内容が簡素化され、抵抗感が強い項目は含まれていない。同調査の「非農家世帯」・「勤労者世帯」と「家計調査」の「全世帯」・「勤労者世帯」を対応させた（「勤労者世帯」比率は、「家計調査」の方が約1割高い）。

同調査では世帯主の職業別の分布集計が利用できないので、ここでは平均年齢について比較する。1980年前後は「家計調査」が「全世帯」において約2歳、「勤労者世帯」において4歳弱低かったが、「全世帯」では最近両者の差が縮小し、ほぼ同水準にある。他方、「勤労者世帯」では「家計調査」が2歳前後低い傾向が続いている。

つぎに世帯主の年齢分布の集計が利用できる他の統計と比較してみよう。表2-3は、1985年「国勢調査」の結果と対比したものである。「家計調査」（年平均分）の「全世帯」には「国勢調査」の「親族世帯」のうちの「非農林漁業就業者世帯」および「非就業者世帯」を、「勤労者世帯」（同）には同じく「非農林漁業・雇用者世帯」および「同・業主・雇用者（混合）世帯（世帯の主な就業者が雇用者）」を対応させた。なお、「家計調査」の「世帯主」は「家計費の主たる収入を得ている人」であるが、「国勢調査」については「主な就

表2-3 世帯主の年齢別構成比
(1985年・単位%)

世帯主 の年齢	全 世 帯		勤 労 者 世 帯	
	家計調査	国勢調査 ¹⁾	家計調査	国勢調査 ¹⁾
~29	4.81	7.39	6.97	8.90
30~39	26.14	26.81	33.41	30.02
40~49	28.89	28.79	32.66	30.30
50~59	22.16	22.67	21.04	22.94
60~64	7.46	5.80	4.19	4.43
65~	10.54	8.54	1.73	3.42

1) 20%抽出集計

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

㊂ 業者」の年齢を世帯主の年齢として利用した（「勤労者世帯」比率は、「家計調査」の方が約1割低い）。

表2—3をみると、「家計調査」は「全世帯」「勤労者世帯」とともに20代の比率が低く、「勤労者世帯」では高年層の比率も低い。20代の差異は「勤労者世帯」よりも「全世帯」の方が大きく、これは自営業層の大幅な脱落を反映したものと考えられる。表2—3と同様の差異は1975年まで遡ることができる。

また、「全世帯」における若年層および「勤労者世帯」における高齢層の脱落は、「国民生活基礎調査」の前身である「国民生活実態調査」との間にも比較可能な1963年～1980年の各年次に認められる（厚生省統計情報部[2][3]）。

さらに、「家計調査」と「全国消費実態調査」との比較では比較可能な1964年以降後者において高齢世帯主の世帯の脱落が推測される結果となっている。

（4）世帯主の勤務先の「産業」

さらに、「勤労者世帯」について世帯主の勤務先の「産業」を比較してみよう。この項目については、次のような限定付きながら「就業構造基本調査」との比較が可能である（同調査の「世帯主」の規定は、「世帯の生計を支えている者」であるので、「家計調査」のそれとほぼ同一とみてよいだろう）。

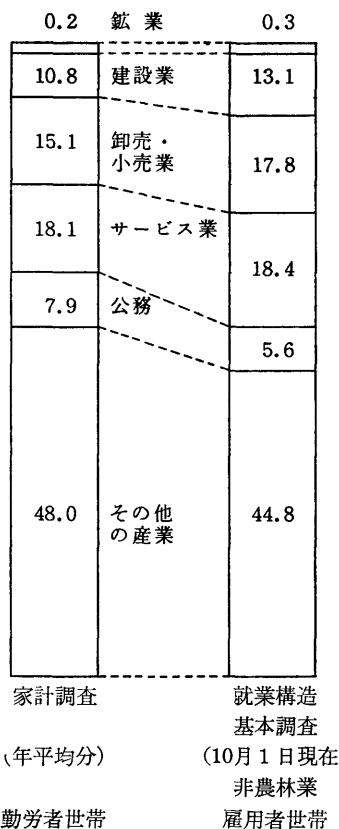
すなわち、ここで利用する「就業構造基本調査」の「非単身・非農林漁業雇用者世帯」（総数1998.3万人——1987年）は世帯主が就業する「産業」によって区分されたものであるので、「家計調査」では除外されている「世帯主が非農林漁業雇用者であって他の世帯員が農林業に従事している世帯」（60.5万人一一同年）・同じく漁業従事者がいる世帯・世帯主が「役員」である世帯（世帯主以外を含む「非農林漁業役員」総数は306.5万人——同年）も含まれている。ただし、該当世帯は（ ）内に示したように総数と比べれば少數である（「勤労者世帯」比率は、「家計調査」の方が約7%低い）。

また、この項目の回答に際しての抵抗感は、金銭的な内容に関わる項目や勤務先の規模に関する項目よりも小さいのではないかと思われる。調査時点の相違（「就業構造基本調査」は10月ないし7月、「家計調査」は年平均）も、非農

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

図2-1 世帯主の勤務先の「産業」別構成比

(1987年。単位・%)



林業における比較であるから、大きな影響はないだろう。^⑦

両調査の1987年分を比較する（図2-1）と、「家計調査」では小規模企業が多い「卸売・小売業」・「建設業」の雇用者が少なく、「公務」の雇用者の比率が高い。「公務」の高率は民間企業勤務者の脱落を反映したものであろう。これらの傾向も、両調査の比較が可能な1965年以来継続している。

図2-1において半数近くを占める「その他の産業」がさらに分割されてい、た1982年以前の「就業構造基本調査」では、その約3分の2を「製造業」に従

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

事する世帯主が占めていた。この「製造業」従事者の非農林業従事世帯主の全体に対する比率は同年の「家計調査」におけるそれよりも約1割多い。これは「製造業」では大企業勤務者の比率が他産業よりも高いためであろう。

(5) 世帯主の勤務先の企業規模

つぎは「勤労者世帯」については、世帯主の勤務先の企業規模（従業員規模）に関する「労働力調査」との比較が可能である（両調査とも年平均分）。

この項目的回答に際しては「労働力調査」の回答にも上方への偏りが生じている可能性があるが、「労働力調査」は調査項目が少なく、直接金銭関係に触れる項目もないのでカバレッジ自体には問題はないだろう。

利用した集計による制約をはじめに2点指摘しておきたい。まず「労働力調査」の「世帯主が非農林業雇用者である」（総数1961万人——1988年）の世帯を「勤労者世帯」に対応させているが、これには「家計調査」から除外されている世帯内に漁業従事者および農林業従事者（60万人一同）がいる世帯（主）が含まれている（「勤労者世帯」比率は、「家計調査」の方が約4%高い）。

また、「家計調査」では「一般世帯」に分類されている「役員」を「労働力調査」では「非農林業雇用者である世帯主」（世帯主以外も含むすべての「非農林業役員」総数は350万人——同）から除外した集計が利用できないので、ここでの「雇用者」には「役員」が含まれている。

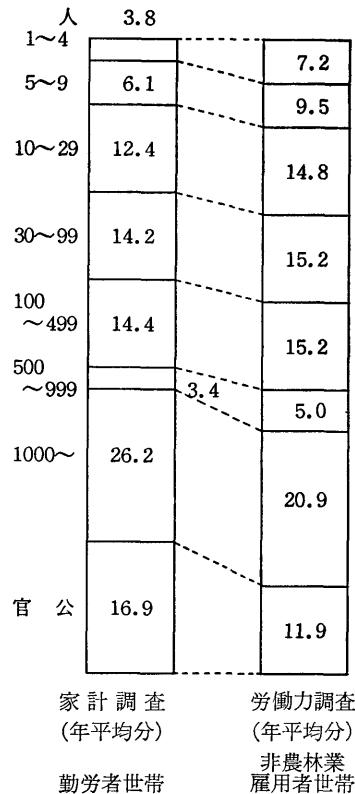
しかし、両者とも「非農林業雇用者である世帯主」の総数に比べれば、わずかであるので、比較上の障害にはほとんどならないと考えられる。

両調査の1988年分を比較する（図2—2）と、「家計調査」は小企業に勤務する世帯主の比率が低く、従業員1000人以上の大企業や官公庁の雇用者の比率が高い。また、この傾向は図2—1の産業別の比較結果とも照応している。図2—2と同様の傾向は、両者が比較可能な1968年以降の各年次に認められる。

このように「家計調査」では小企業勤務者の世帯が脱落しがちであると考えられるが、小企業のうち従業員30人未満企業勤務者の世帯の比率を過去に遡って「労働力調査」のそれと対比してみると、比較可能な1968年以降の各年次に

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

図2-2 世帯主の勤務先の「規模」別構成比
(1988年。単位・%)



において前者は後者の3分の2前後の水準で推移している。

⑩ また、「国民生活基礎調査」と比べても「家計調査」における小規模企業勤務者世帯の脱落は明らかである。

一般に小企業勤務者の給与水準は低いので、「家計調査」の収入額（および支出額）の集計結果は実際よりも高くなっていると考えられる。^⑪

さらに、1984年について「全国消費実態調査」と比較してみると、世帯主が30人未満の企業に勤務する世帯の比率は、「全国消費実態調査」(20.0%)の方が「家計調査」(23.1%。年平均)よりも低率となっている。同様の傾向は両

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

者が比較可能な1964年まで遡れる。

(6) 住宅の所有関係

世帯がどのような住宅に居住しているかは、世帯の収入額の水準・ライフステージ・勤務先の福利政策などを反映していると考えられる。この項目の抵抗感は直接金銭に関連する項目ほどではなく、調査間の差異も小さいと思われる。

まず最近まで結果が判明している「消費動向調査」では、「持家」率のみが1982年6月以降利用できる。両者の結果を比較すると、「勤労者世帯」ではほぼ同じ水準であるが、「全世帯」では「家計調査」の方が高い傾向が続いている(1988年の差は2.5%)。世帯区分の対応関係は「世帯主の年齢」と同様である。

また、「国勢調査」と比較する(表2-4)と、「全世帯」「勤労者世帯」とともに「家計調査」には「民営借家」が少なく、「給与住宅」が多い。「全世帯」では「持家」も多い。両調査の差異は、収入が少ない世帯・給与住宅の提供が少ない小企業勤務者世帯などが「家計調査」から脱落した結果とみることができよう。表2-4とほぼ同様の傾向は、比較可能な1970年以降の各年次にみられる。世帯区分の対応関係は「世帯人員」の場合と同様である。

さらに、「全国消費実態調査」と「家計調査」を比べると、前者が約1%下回った1984年の「全世帯」を除いて前者の方が「持家」の比率が高い傾向が続いている(「勤労者世帯」における差は4~5%)。勤務先の規模・後述の年収の

表2-4 「住宅の所有関係」別構成比
(1985年・単位%)

住宅の所有関係	全世帯		勤労者世帯	
	家計調査	国勢調査 ²⁾	家計調査	国勢調査 ²⁾
持家	71.84	66.79	64.97	64.61
民営借家	14.93	18.39	16.42	18.31
公営借家	6.32	8.80	8.21	9.50
給与住宅	6.68	5.61	10.15	7.18
借間	0.23 ¹⁾	0.40	0.25 ¹⁾	0.40

1) 「民営借家(設備共用)」を含む。

2) 「住宅に住む一般世帯」。20%抽出集計。

差などからみて当然の傾向であろう。

(7) 有業人員

つぎに世帯当りの有業人員を比較してみよう。有業人員の水準は主に世帯のライフステージ・主婦の就業などに左右され、また世帯収入・支出パターンなど家計収支全般を規定すると考えられる。この項目については「消費動向調査」「就業構造基本調査」などとの比較が可能である。

まず「消費動向調査」の平均就業者数と対比する。ただし、両者の集計結果の表示方法は若干異なっている（「家計調査」では有業人員の結果は少数第2位まで示されているが、「消費動向調査」の就業者数は少数第1位までである）。

そこで、「家計調査」の結果も少数第2位を四捨五入して比較すると、1982年以降の約30回の同時点の調査結果のうち「全世帯」では約1/4、「勤労者世帯」では約1/3が「家計調査」の結果が下回っており、逆はそれぞれ1回に過ぎない。表2-1のように分布に大きな差異がある場合でも平均では0.1人程度の差でしかないので、両調査の分布にはかなりの差異があると考えられる。

また、「就業構造基本調査」における「非単身・非農林漁業世帯」の平均有業人員と比較しても、^③「家計調査」の水準が下回る傾向が続いている（「全世帯」では両者が同水準であった1974年以外の各年次、「勤労者世帯」では比較可能な1965年以降の各年次）。両者の差は1987年には「全世帯」では0.04人、「勤労者世帯」では0.14人であった。なお、「勤労者世帯」には、「就業構造基本調査」の「雇用者世帯」を対応させた。

世帯人員・世帯主の年齢についての比較結果などと考え合わせると、「勤労者世帯」での比較的大きな差は、^④20代の共働き世帯などの脱落のためではないかと考えられる（「国民生活基礎調査」との比較からも同様の傾向が読みとれる）。

なお、「平均有業人員」を「全国消費実態調査」と対象世帯の範囲を揃えて比較すると、「全世帯」ではほぼ同じ水準であるが、「勤労者世帯」では比較可能な1964年以来「家計調査」の方が多い（1984年の差は0.05人）。

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

(8) 月間支出額

つぎに、月間支出額についてみてみよう。支出額は、次項の収入額と並んで「家計調査」の中心的な調査項目である。「家計調査」と「国民生活基礎調査」および1985年以前の「厚生行政基礎調査」の比較が可能である(表2-5)。ただし、両者は調査方法と利用できる集計値の性質がつぎの点において異なっている。

すなわち、前者は家計簿の記録にもとづくものであるのに対して、後者は5月中の額を6月上旬に回答させたものである。家計簿の記帳率が表1-2でみたように低いので、後者の回答の大部分は家計簿の記録ではなく、記憶にもとづくものであろう。直前の月間の合計額であるので、正確度はそれほど低くはないと思われる。申告時の不安感は後者の方が大きいと考えられる。

また、後者では「家計支出額」(税金・社会保険料を含まず、貯金も除く)だけを万円単位の実額で回答させている(平均の算出は千円単位まで)のに対して、前者では「実支出」の調査は「勤労者世帯」(円単位まで調査・集計)以外については実施されていないし、世帯人員別の「消費支出」も「全世帯」については月別には公表されていない。

表2-5 世帯人員別平均支出額

(1987年5月。単位・万円)

世帯人員	全世帯		勤労者世帯		
	家計調査 消費支出	国民生活 基礎調査 家計支出額	家計調査		国民生活 基礎調査 家計支出額
			消費支出	実支出	
2	(23.3)	19.0	24.8	31.1	20.3
3	(27.4)	22.6	28.8	36.1	22.5
4	(29.5)	25.4	27.9	35.4	25.4
5	(31.4)	27.2	30.4	38.1	26.9
6～	(31.5)	28.4	31.6	39.3	27.9
総計・5月 (年平均)	27.1	23.7 ²⁾	28.3	35.6	24.2 ²⁾
	(28.1)				

1) () 内は年平均値。 2) 世帯人員別の結果を加重平均して算出。

そこで、表2-5では「全世帯」については前者の「消費支出」（「実支出」から税金などを控除した額）の年平均値で代用した。「全世帯」総計の場合、5月分の「消費支出」は、1987年・年平均よりも3.4%少ない。

また、表2-1でみたように「家計調査」では世帯規模によって脱落の程度がかなり異なっていると考えられるので、表2-5には世帯人員別の支出額を示した。

表2-5によれば、どの区分においても「家計調査」の額が上回っている。家計簿の記録によるか否か、5月分と年平均という相違、申告時の不安感などを考慮しても「家計調査」の集計世帯の支出額の方が上回っているとみて間違いないだろう。これは他の項目での差異からみて当然の傾向であろう。表2-5とほぼ同様の傾向は1969年まで遡ることができる。³⁴⁾

なお、「消費支出」について「家計調査」と「全国消費実態調査」を比較すると、後者の方が数%多い傾向が続いている（「全世帯」の方が差が大きい）。この点も後述の世帯年収の差など他の項目の差異からみて当然の傾向であろう。

(9) 年間世帯収入

収入額が世帯の消費・貯蓄などの水準を決定する主要な要因であることは言うまでもないが、「家計調査」以外の調査においても回答に抵抗が特に強く、それらの調査の集計結果にも偏りが含まれている可能性は大きい。したがって、他の調査との差異から推定した「家計調査」の偏りについての以下の推測にはかなりの留保がともなう。

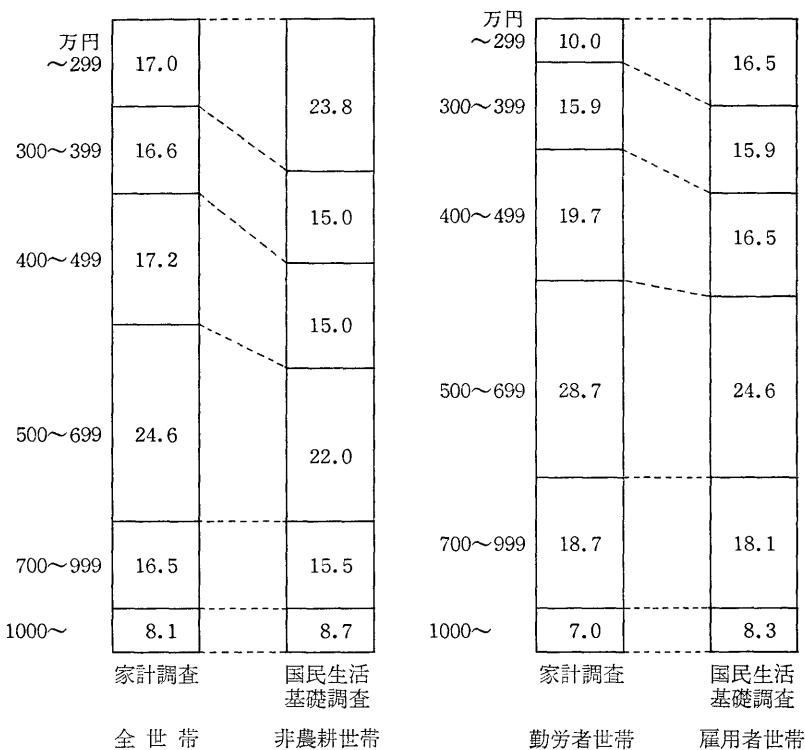
図2-3は、1986年分の「家計調査」の「全世帯」・「勤労者世帯」の「年間収入」と「国民生活基礎調査」の非「農耕世帯」・「(役員を除く)雇用者世帯」のうち2人以上世帯の「所得」を対比したものである（前者は密封回収）。

ここで利用した「家計調査」(1986年)の結果は、記帳開始2ヶ月目の世帯が過去1年分を世帯主、家族別に5種類に分けて調査票に記入した額の年平均であり、「国民生活基礎調査」の値は調査時点(1987年は7月15日)の前年(1986年)分を世帯員各人に9種類に分けて記入した結果である（両調査とも選択

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

図2-3 年間世帯収入・所得別構成比

(1986年分・単位%)



ではなく実額を万円単位で回答。両調査の規定する収入・所得の範囲は同一)。

このように「家計調査」の年収の調査結果も、家計簿への記入金額を積み上げたものではなく、別に配布された調査票の記入額にもとづくものである。

両者を比較すると、「全世帯」・「勤労者世帯」とも「家計調査」は「国民生活基礎調査」よりも400~1000万円の層の比率が高く、低所得層の比率が低くなっている。特に「勤労者世帯」の低所得層の差が大きい。ただし、「全世帯」・「勤労者世帯」とも1000万円以上では「家計調査」の方が低率である。³⁶⁾

低所得層には小規模企業勤務者世帯が多いので、図2-3は図2-2の比較結果と照応しているといえる。

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

また、この傾向は「国民生活基礎調査」の前身である「国民生活実態調査」との間でも比較可能な1964年以降の各年次にみられる。

さらに、世帯年収について「家計調査」と「全国消費実態調査」を比較すると、後者に低収入層が少なく、高収入層が多い傾向が「全世帯」・「勤労者世帯」とも認められる。^⑦ 年平均と11月時点の比較という点を考慮しても、両者の差は大きい。この傾向は後者において世帯年収がはじめて調査された1969年以降の各年次にみられる。

なお、「勤労者世帯」の月間の「実収入」について「全国消費実態調査」と「家計調査」(同年9～11月の平均)とを比較すると、比較可能な1964年以来前者の方が多く、その差は1969年(1.9%)を除いて数%である(1984年は8.4%)。世帯年収の差からみて当然の傾向であろう。

注

- ① 一部では「個計化」とよばれている。
- ② 最近の「全国消費実態調査」の世帯員2人以上の「非農林漁家世帯」においても「こづかい」は「消費支出」の1割弱に達している(1984年9～11月の「勤労者世帯」では9.9%、「全世帯」では8.3%)。しかし、同調査の単身世帯では月額37円および26円にすぎないので、非単身世帯調査における「こづかい」は記帳者と実際の支出者との「関係」から生じた費目といえよう。
- ③ 前掲の「貯蓄に関する世論調査」によれば、世帯主が非農林漁業者である世帯では高校生へのこづかいは90.8%がまとめて渡しており、そのうちこづかい帳をつけさせているのは13.1%にすぎない(月額は5359円。1989年調査)。
- ④ 一度に複数個を購入する場合があるので、「たばこ」の「購入数量」(報告書には非掲載)は記帳回数を上回る。総理府「健康と喫煙問題に関する世論調査」(1988年10月実施。回収率78.0%)によれば、20歳以上の男性のうち「毎日吸っている」は54.5%を占めている。
- ⑤ 総務庁統計局の「こづかい調査」(1985年9月実施。全国の663世帯対象)によれば、「こづかい」からのたばこへの支出は「全世帯」では月額3683円、「勤労者世帯」同3492円であり、理美容関係への支出はそれぞれ同2326円、同1960円であった。「家計調査」と比べてかなり多い金額である。なお、「こづかい」の月額総計はそれぞれ69573円、67133円であり、外食など食料費の比率が高い(35.8%, 37.5%)『こづかい調査報告』1986年3月)。同局によって1980年に実施された調査の結果も1985年調査とほぼ同様の結果であった。

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

- ⑥ 「勤労者世帯」「無職世帯」については調査票による過去1年間の年収の調査のはかに家計簿による発生時点での収入の調査が行われているが、「一般世帯」（「無職世帯」を除く）には調査票による年収の調査だけである。
- ⑦ 1987年「就業構造基本調査」によれば、世帯主夫婦以外の15歳以上の親族世帯員の数とその有業率は「世帯主が非農林漁業に従事するかまたは無業である非単身世帯」（「家計調査」の「全世帯」に相当）では0.93人、47.6%，「世帯主が非農林漁業雇用者である非単身世帯」（同「勤労者世帯」に相当）では0.86人、41.6%である。
- ⑧ 最近では、世帯主が50歳以上の世帯は「全世帯」では約4割に、「勤労者世帯」でも約3割に達しており、3世代世帯も「勤労者世帯」の15%前後を占めている。また、1984年「全国消費実態調査」の「非農林漁家世帯」において長子が15歳以上で非就学の世帯だけでも「全世帯」のうち14.6%を占めている。
- ⑨ 「家計調査」の対象世帯全体についての集計は利用できないが、「勤労者世帯」の「核家族世帯」のうち夫婦以外に2人目の有業者がいる世帯についての集計結果によれば、その世帯員から「主家計」に繰り入れられた収入は決して多い額（月額6万円弱——1988年）ではない。
- ⑩ 1962年6月以前は郡部が対象外であった。また、1973年以降沖縄県分の「家計調査」結果が全国の結果へ算入されている。
- ⑪ 次の属性を持つ世帯は調査対象から除外されている。
- 耕地10アール（北海道は30アール）相当以上を耕作する営農世帯、林業・漁業を営む世帯、外国人世帯、料理飲食店、旅館又は下宿屋（寄宿舎を含む）を営む併用住宅の世帯、素人下宿。4人以上の住み込みの営業上の使用人がいる世帯、世帯主が長期不在の世帯など。
- なお、最近の「全国消費実態調査」では上記のうち営農世帯、林業・漁業を営む世帯、世帯主が長期不在の世帯が調査対象に含まれている（前節注③参照）。
- ⑫ 平均値は分布の差異に敏感ではないので、分布集計が必要である。
- ⑬ 「国民生活基礎調査」の標本数（世帯票：45,000、所得票：8,000。1987年調査）はかなり多いので、標本誤差の影響は大きなものとは考えられない。
- ⑭ 後掲の表2—5に示すように2人世帯の支出額は平均よりもかなり少ない。
- ⑮ 「農家世帯」「農耕世帯」の耕地面積の下限規定は「家計調査」が10アール〔北海道のみ30アール〕であるのに対して、「国民生活基礎調査」「厚生行政基礎調査」での（作付可能面積）のそれは30アール〔同50アール〕である。
- ⑯ 「農業センサス」の結果による。
- ⑰ 「国民生活基礎調査」との比較同様、「全世帯」については「家計調査」の年平均分（「家計調査」の年平均値との差は9月分では0.01人、10月分では0.02人）を、「勤労者世帯」については9月分と10月分の平均値を利用した。「国勢調査」は世

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

帶人員別集計が公表されていないので、「経済構成」別親族人員別世帯数集計を利用した。

「国勢調査」における「経済構成」の区分は営農面積ではなく、世帯員各人の「就業状態」（单一回答）によって決定されているので、「家計調査」の「全世帯」には「非農林漁業就業者世帯」および「非就業者世帯」を、「勤労者世帯」には「非農林漁業・雇用者世帯」および「非農林漁業・業主・雇用者世帯（主な就業者が雇用者）」を対応させた。

対応する世帯数を比較すると、「国勢調査」には「家計調査」よりも耕地を持つ世帯（世帯人員が相対的に多い）がより多く含まれているという結果となった。

⑯ 1965年は1%抽出集計結果、1970年～1980年は20%抽出集計結果、1985年は全数集計結果による。

⑰ 最近の「全国消費実態調査」の対象世帯の規定は、農林漁業収入がある世帯・世帯主が長期不在の世帯を「一般世帯」に含むなど「家計調査」よりもやや広い。1984年「全国消費実態調査」の集計世帯のうち「家計調査」の定義では対象外となる世帯は「全世帯」の9.77%であり、その大部分は世帯規模が大きい農林漁業収入がある世帯であるので、両調査の共通部分の差異はより大きいと考えられる。

⑲ 「就業構造基本調査」の結果と比較してみると、表2-1と同様の傾向がみられる。「就業構造基本調査」の世帯区分も営農面積ではなく、世帯主の就業状態によるものであるので、「家計調査」の「全世帯」、「勤労者世帯」の両区分には「就業構造基本調査」の「世帯人員2人以上で世帯主が非農林業就業者または無業者である世帯」「同じく世帯主が非農林業雇用者である世帯」を対応させた。少数の漁業就業者がいる世帯・世帯主以外の世帯員が農林業に従事する世帯の除外ができない点は不完全であるが、前者は「全世帯」で約1%（1982年）、後者も約3%（同）と少數である。

「就業構造基本調査」の最近の集計結果のうち「家計調査」と比較可能であるのは1982年分である。他の調査との比較と同様に「全世帯」での差は小さいが、「勤労者世帯」では「家計調査」の方が2人世帯の比率が低く、4,5人の世帯の比率が高い傾向が認められる。2人世帯の比率の差が特に大きく、「家計調査」の「勤労者世帯」では14.0%であるのに対して、「就業構造基本調査」における対応する世帯では18.4%となっている（1982年「就業構造基本調査」は10月1日現在で実施、標本数は33万世帯。「家計調査」は年間平均）。なお、これらの傾向は両者が比較可能な1965年まで遡ることができる（1977年までの「就業構造基本調査」は7月に実施）。

⑳ また、「家計調査」と「住宅統計調査」との比較では、後者では世帯主以外に農林漁業就業者などがいる世帯を区別できないので厳密なものではないが、比較可能な1968年、1978年、1983年とも「家計調査」の2人世帯が少ない傾向が継続してい

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

- る（前者は年間平均、後者は10月1日実施）。
- ㉙ 「家計調査」(1988年)によれば、「片親と未婚の子供のみの世帯」の「実収入」は「勤労者世帯」平均の56.2%である。
- ㉚ 1974年以降「全国消費実態調査」の対象が三世代世帯が多い農林漁家世帯の一部に拡大された影響とも考えられる（前節注③参照）。同調査1984年分における「片親と未婚の子供のみの世帯」の構成比は同年「家計調査」の93.2%である。
- ㉛ 対象は2人以上の普通世帯。「家計調査」と同じく外国人世帯を除く。非「農家世帯」の耕地面積の上限の規定は「家計調査」と同一である。非「農家世帯」の有効標本数は1986年6月以降約4700。回収率は毎回100%近い。3ヶ月毎実施。世帯主の年齢は調査月の15日現在。
- ㉜ 「世帯の主な就業者」とは、世帯主が就業者の場合は世帯主、世帯主が就業者でない場合は、調査票で世帯主の最も近くに記入されている就業者であるので、収入が少なくとも年齢の高い男性が多くなる可能性がある。
- ㉝ 本節注㉙参照。
- ㉞ 「家計調査」の「職業」は独特な分類法を採用しているので、対比できる適切な統計は少ない。ただし、世帯主が「無職」の世帯の比率を「国民生活基礎調査」(11.2%……1987年)と比較すると、「家計調査」(10.4%……同)の方が低い傾向は認められる。また、同調査と比較すると、「臨時雇」「日雇」の比率も低い。なお、「全国消費実態調査」では「家計調査」と比べて「官公の職員」の比率が高く、「民間の職員」「無職」などは比率が低い。この点は「産業」の比較結果と照応している。
- ㉟ 月次調査の標本数は約4万世帯。年平均の標準誤差は、100万人の場合1.5万人と計算されている（総務省統計局『労働力調査年報』）。調査票の例示によれば、世帯内の最高齢男性を「世帯主」に想定している。
- ㉛ 1988年「労働力調査」によれば、耕地10アール（＝「家計調査」の対象世帯の上限規定）未満の2人以上の雇用者世帯における漁業従事者は40万人、農林業従事者は20万人である。
- ㉜ 「国民生活基礎調査」の企業規模別集計は「役員」(1987年調査では2人以上の世帯は93.3万世帯)、「日雇」(同30.2万世帯)、「臨時雇」(同21.0万世帯)を除外した「一般常雇者」世帯主(同1786.2万世帯)についてのものを利用した。除外分が少ないので、その影響は小さいと考えられる。
- ㉝ 1988年「家計調査」によれば、30人未満の企業の勤務者（世帯主）の収入は平均の72.8%，その世帯全体の「実収入」は平均の77.6%である。
- ㉞ 「家計調査」の「全世帯」「勤労者世帯」との対応関係は本節注㉙参照。
- ㉟ ここで利用した各統計調査は比較的訓練度の高い初対面の調査員によるものなので、誤解・抵抗感などの差は小さいと考えられる。就業関連項目の申告に関する抵抗感については山田〔8〕参照。

- ㉙ 「家計調査」の「消費支出」の伸びが百貨店・スーパーなどの販売額に比べて低いことがしばしば指摘されている。たしかに「全世帯」の「消費支出」の伸びは最近では小売業全体の販売額（「商業動態統計調査」）のそれを・1982年・1984年以外は下回っているが、「家計調査」集計世帯の節約指向、購入先品目構成の差異などがその原因であろう。「全国消費実態調査」の購入先別集計によれば、「消費支出」の中では一般小売店（1984年：「全世帯」26.4%）・サービス料金など（同49.9%）の比率が高いのに対して、法人・単身者による購入を含み販売額の伸びが大きい百貨店（同5.0%）・スーパー（同13.8%）の比重は比較的小さい。なお、「勤労者世帯」での傾向も同様であった。
- ㉚ 1984年「全国消費実態調査」結果は「家計調査」に対して「全世帯」（「家計調査」の定義に相当する世帯）では5.9%、「勤労者世帯」では3.9%上回っていた。
- ㉛ 同様の比較が1982年以前の「就業構造基本調査」との間で可能である。1982年分の「家計調査」の「勤労者世帯」の年間収入と「就業構造基本調査」の「世帯主が非農林漁雇用者である世帯」のうち「一般世帯」（この調査では非単身世帯を指す）の過去1年間の収入（親族のみ）がほぼ対応すると考えられる（「就業構造基本調査」は1977年までは7月実施、1979年からは10月実施）。両者を比較すると、「家計調査」は中高位の400～700万円の層の比率が高く、低所得層では「就業構造基本調査」の比率が高い（「就業構造基本調査」によれば、「非農林漁業」を本業としながら「副業」として農業に従事するものの比率は約3%である）。
- 「国民生活基礎調査」との比較結果と同様なこの傾向は1965年以来継続している。ただし、「就業構造基本調査」の「収入」の定義は1965年までは「家計調査」と同じく財産収入などの仕事以外の収入を含むものであったが、1968年以降仕事からの収入のみとなっており、両者の実際の差はより大きいといえよう。
- なお、図2-3に関連して指摘したように「家計調査」の年収の調査結果は、家計簿への記入金額を積み上げたものではなく、別に配布された調査票へ記入された額（選択ではなく実額）に基づくものであり、「就業構造基本調査」と同一である。
- ㉕ 1984年「全国消費実態調査」における「家計調査」の定義に相当する世帯の平均年収は「家計調査」におけるそれより6.1%多い。

3 貯蓄関連諸調査の結果の検討

本節では「家計調査」と類似の方法で実施されている「貯蓄動向調査」など①の貯蓄関連の世帯対象調査の結果を簡単に検討する。

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

「貯蓄動向調査」は、「家計調査」の現在の調査世帯と前年の「貯蓄動向調査」^②調査世帯のうちからほぼ同数ずつ選定された調査世帯（1979年以降は合計約6000世帯）に対して毎年12月31日現在で実施されている。

このような調査方法であるので、「貯蓄動向調査」の集計世帯の特性は同年次における「家計調査」のそれとほとんど同じである（「世帯主の年齢」は調査時点の相違に照応して「家計調査」より約0.5歳高い）。したがって、「家計調査」と「国民生活基礎調査」などの比較結果と同様のことが「貯蓄動向調査」にもいえる。

ここでは、申告に伴う抵抗感がほとんどないと思われる「世帯人員」についての「国民生活基礎調査」との比較結果を簡単に紹介する。

比較が可能な最新の年次である1987年の世帯人員別構成比は、少人数の世帯では「貯蓄動向調査」の値が「国民生活基礎調査」を下回っているのに対して、多人数の世帯では逆転している^③（約半年の調査時点の相違は無視してよいだろう）。この傾向は比較可能な1963年以降の各年次に認められる。

つぎに、「貯蓄動向調査」の中心的な項目である「貯蓄現在高」についての比

表3-1 「貯蓄現在高」の構成比

(単位：万円， %)

現 在 高	1985年末 貯蓄動向 調 査 「全 世 帯」	1986年 9月末 国民生活 基礎調査 非「単独世帯」	1986年末 貯蓄動向 調 査 「全 世 帯」
な し	—	10.57	—
～ 50	3.48	10.08	3.37
50～ 100	5.17	10.40	3.96
100～ 200	11.34	12.13	10.14
200～ 300	10.29	10.49	10.15
300～ 500	17.96	15.64	18.66
500～ 700	12.33	8.17	13.02
700～1000	13.24	6.77	13.44
1000～1500	11.08	5.76	11.72
1500～	15.11	6.85	15.56
合 計	100.00	100.00	100.00

較を「国民生活基礎調査」との間で行う（表3—1）。

ただし、後者の「貯蓄現在高」については農林漁業世帯を除外した世帯人員別集計が公表されていないので、「農耕世帯」（非「単独世帯」のうちの約9.7%）を含む非「単独世帯」の結果を利用した。「国民生活基礎調査」の「単独世帯」を含む「農耕世帯」の「貯蓄現在高」の分布は、表3—1の非「単独世帯」のそれと大きな差異はない。

ほぼ同時期の両者の結果を対比した表3—1は、「国民生活基礎調査」と比べて「貯蓄動向調査」は額が多い世帯の比率が大幅に高いことを示している。

「貯蓄動向調査」では「家計調査」の実施過程を経ており、原則として「家計調査」の調査員が担当するので「国民生活基礎調査」と比べて対象世帯の調査員に対する信頼感は得られ易いと思われる（両者とも密封回収）。しかし、世帯特性や年収などの差を考慮すると、両者の貯蓄額の大幅な差は主に抵抗感の強い世帯の「家計調査」の実施過程での脱落のためではないかと考えられる。

なお、「貯蓄現在高」について「全国消費実態調査」と「貯蓄動向調査」の結果を比較すると、前者には前年に実施された後者の結果よりも少額の世帯の比率が高い傾向が「全世帯」・「勤労者世帯」ともに続いている。

最後に、貯蓄に関する調査結果として「貯蓄動向調査」とならんで引用されることが多い「貯蓄に関する世論調査」（毎年6月下旬から7月上旬に2人以上の普通世帯を対象に実施）の結果に簡単に触れておこう。

表1—2と同様に「貯蓄に関する世論調査」の結果から農林漁業就業者世帯を除外して「貯蓄動向調査」などとの比較結果を紹介する。

まず世帯人員別にみると、最近の各年次とも2人世帯の比率が低く（「国民生活基礎調査」における比率の約6割、「家計調査」「貯蓄動向調査」の約7割に相当），逆に4人以上の世帯の比率が他の調査よりも高くなっている。また、世帯主が30代以下の世帯の比率も「家計調査」「貯蓄動向調査」におけるそれを下回っている。

他方、「世帯年収」「貯蓄保有額」はその範囲が他の調査よりも狭いにとかかわらず、「貯蓄動向調査」の同年末はもちろん、前年末現在の「年間収入」「貯

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

蓄現在高よりも高額の世帯の比率が高い。

また、調査不能が毎年3割弱あり、各項目に「無回答」が毎年数%みられる。この傾向は、民間の世論調査機関に委託して実施された世論調査の結果としては当然のことであり、他の調査結果との上述の差異の原因と考えられる。

注

- ① 日本銀行によって金融機関を対象に実施された調査によれば、「個人貯蓄」（個人事業主の事業性の貯蓄を含む）の総人口1人当りの額は、各世帯調査のそれを大幅に上回っている。
- ② 詳しくは「家計調査」の同年8～10月の調査開始世帯と前年新しく「貯蓄動向調査」を受けた世帯。
- ③ 2人世帯の比率は「国民生活基礎調査」が25.3%であるのに対して「貯蓄動向調査」は22.6%と約3%低いのに対して、5人以上の世帯規模では「貯蓄動向調査」における比率が「国民生活基礎調査」におけるそれを上回っている。
- ④ 両調査の「貯蓄」の範囲および有価証券の評価方法もほぼ同様である。両者とも事業用の貯蓄を含む。なお、1986年は「国民生活基礎調査」の「貯蓄現在高」の結果（標本数：4万世帯）が利用できる最新の年次である。
- ⑤ 「全国消費実態調査」の世帯特性については前節参照。「貯蓄」の定義は、「貯蓄動向調査」と同じ。
- ⑥ 「国勢調査」との対比表（表2-3）参照。
- ⑦ 「貯蓄に関する世論調査」の「世帯年収」が手取り（税引き後）であるのに対して「貯蓄動向調査」は税込みである。前者の「貯蓄」が営業・営農上の貯蓄は含まないのに対して、後者は含むので実際の差はより大きい。

おわりに

「家計調査」と他の調査結果の比較において認められた各項目の差異は、若干の留保つきながら比較可能な年次の大部分にわたる継続的なものであった。したがって、「家計調査」の集計世帯における抵抗感が強い各種の属性の比率が、実際よりも全般的に低いことは否定できないように思われる。

「家計調査」の結果利用に際しては、これらの世帯と他の属性との間の収支総額・特定費目の支出額の差異の存在、家計簿記帳世帯の節約指向などに留意する必要があろう。

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

また、「全国消費実態調査」については「家計調査」以上に対象世帯の脱落傾向が強いと考えられる。^①「貯蓄動向調査」「貯蓄に関する世論調査」についても同様の脱落が推測される。

本稿でみたように「家計調査」はじめ家計の収支・貯蓄に関する統計調査の^②実施には多くの困難な問題があり、今後もその結果における偏りには注目する必要がある。

注

- ① つぎのような「消費動向調査」との耐久消費財普及率（%）の比較からも「全国消費実態調査」における脱落傾向が裏付けられる。

品目	世帯属性		全世帯		非農林漁家世帯		勤労者世帯	
	全国消費	消費動向	全国消費	消費動向	全国消費	消費動向	全国消費	消費動向
食 堂 セ ッ ト	71.3	64.5	71.6	64.4	73.7	66.5		
ベ ッ ド	50.0	44.7	49.7	44.0	49.0	44.0		
電 子 レ ン ジ	51.6	42.8	52.1	42.8	51.3	42.4		
V T R	29.9	27.8	30.8	28.0	30.2	28.4		
ピ ア ノ	21.6	18.3	22.5	19.4	23.0	20.5		
エ ア コ ン	54.6	52.3	57.4	54.8	56.0	54.6		
ス テ レ オ	66.0	59.9	66.8	60.2	69.2	63.8		
ふ と ん 乾 燥 機	20.1	19.0	20.0	19.4	19.5	19.0		
応 接 セ ッ ト	40.6	38.3	40.8	37.9	38.6	35.9		
ラ ジ オ ・ カ セ ッ ト	76.8	73.6	77.3	74.1	79.5	77.9		

すなわち、各品目とも普及率が上昇傾向にあるのに、実施時期が遅い前者（1985年3月）の方が普及率が低いので、後者（1984年11月）における脱落は否定できないように思われる。前者、後者とも低収入になるほど普及率が低いので、後者における脱落は低収入の世帯が中心であると考えられる（世帯年収別にみると「全国消費実態調査」の方が収入が多い世帯の比率が高い）。

なお、この時期の前者による品目別購入世帯比率は、「勤労者世帯」のVTRが最も高く、1984年10月～12月には3.0%，1985年1月～3月には1.4%であった。

この時期の「消費動向調査」の計画標本は6015世帯、有効回収率は1984年12月が99.9%，1985年3月が99.8%である。

さらに、1979年～1980年、1974年～1975年、1969年～1970年に実施された両者の結果の間にもほぼ同様の傾向がみられる。

「家計調査」結果の評価に関する一考察（山田）

② 総理府「統計調査に関する世論調査」(1989年6月実施。回収率77.9%)によれば、「統計調査に対して積極的に協力する」は若年になるほど低下しており、統計調査全般に対する協力度は今後も低下傾向を示すと思われる。

参考文献

- [1] 小河俊夫「準調査世帯の分析」 総理府統計局『統計局研究彙報』 38 1982
- [2] 厚生省統計情報部編『国民生活の実態』 至誠堂 1973
- [3] 厚生省統計情報部編『国民生活の実態Ⅱ』 至誠堂 1981
- [4] 総務庁統計局『家計調査のしくみと見方』 日本統計協会 1987
- [5] 総理府統計局『家計調査総合報告書 昭和21年～37年』 1964
- [6] 法政大学日本統計研究所「消費統計研究」 法政大学日本統計研究所『研究所報』 No.14 1988
- [7] 山田 茂「“共働き”が少ない『家計調査』」 日本消費経済研究所『季刊 消費と流通』 Vol.9 No.1 日本経済新聞社 1984
- [8] 山田 茂「国勢調査結果の評価に関する一考察」 國土館大学政経学会『政経論叢』 68 1989